

ヒブワクチンと肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの 定期接種化を求める意見書

現在、日本では、細菌性髄膜炎で毎年約 1,000 人の乳幼児が発症し、20~30 人が死亡している。感染し治療が遅れば重度の後遺症が残る恐ろしい病気であり、早期診断が困難なことや発症後の治療には限界があることから、り患前の予防が非常に重要であるとされている。その原因の 75%がヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型）と肺炎球菌によるもので、世界保健機構（WHO）もワクチンの定期接種を推奨しており、90 カ国以上で定期接種が行われている。

また女性特有のがんである子宮頸がんは、年間約 15,000 人が発症し、約 3,500 人が亡くなっており、発症・死亡する女性の低年齢化も指摘されている。その原因の約 7 割がヒトパピローマウイルス（HPV）による感染とされているが、予防ワクチン接種とがん検診で多くが防げるため、世界では 100 カ国以上でワクチンが使用され、先進国約 30 カ国で公費による助成が行われている。

しかし、科学的根拠が認められ国が認可しているにもかかわらず、日本では任意接種のため公費負担が十分でなく、高額な負担となることから予防接種の普及が進んでいないのが現状である。自治体による独自の助成が行われ始めたが、予防接種事業に国内で格差が生じることは好ましくない状況であり放置できない。一刻も早く予防接種法の定期接種対象疾患に位置付けるとともに、ワクチンの安定した供給体制を確保する事が必要であると考えます。

よって、国においては予防可能な病気で多くの命が失われることがないように定期接種化に必要な法律改正を行い、公費による助成を求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 22 年 6 月 25 日

島根県雲南市議会